

平成31年2月7日

各位

会 社 名 株式会社 オプトホールディング  
代 表 者 名 代表取締役社長 鉢 嶺 登  
(コード番号 2389 東証第一部)  
電 話 0 3 - 5 7 4 5 - 3 6 1 1

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成30年12月31日を基準日とする配当について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想※	前期実績 (平成29年12月期)
基準日	平成30年12月31日	同左	平成29年12月31日
1株当たり配当金	19円00銭	-	12円00銭
配当の総額	435百万円	-	271百万円
効力発生日	平成30年3月7日	-	平成29年3月30日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

注：平成29年12月期より、配当については、のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向20%を目標とし、各事業年度の配当金の予想は公表しておりません。

	1株あたり配当金(円)		
	第2四半期末	期 末	合 計
基準日			
当期実績	0円00銭	19円00銭	19円00銭
前期実績(平成29年12月期)	0円00銭	12円00銭	12円00銭

#### 2. 理由

当社は、中長期での企業価値の更なる向上を図るため、経営体制の強化や収益の向上に必要な事業投資及び人財投資等を確保することを目的として、のれん償却前連結当期純利益に対する配当性向20%を目標としております。配当は期末配当の年1回を基本方針とし、配当額の決定機関は取締役会としております。

当期の配当については、のれん償却前連結当期純利益が2,159百万円となりましたので、一株当たり配当金額を19円とすることにいたしました。なお、配当性向は20.14%となります。

平成29年12月期まで剰余金の配当については、定時株主総会の決議事項として付議を行ってまいりましたが、本年より定款に定めております通り、取締役会での決議を以て配当額の決定をすることといたしました。

以上